

4 総第 498 号
令和 4 年 9 月 21 日

安曇野市監査委員 各位

安曇野市長 太田 寛

令和 3 年度安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況
審査意見書への対応について（報告）

令和 4 年 8 月 1 日付で提出のあった標記の件について、別添のとおり対応がまとまりましたので報告します。

問い合わせ先
総務部 総務課 総務係
課長：丸山 修一
課長補佐：藤森 智
担当：花岡 慧（内線：710-2321）

令和3年度 安曇野市一般会計・特別会計決算審査意見書等への対応について（報告）

令和3年度 安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等（※要望等に対する将来の見通し、そのための対応策）	所管課
P 4 1 税・料金等の収入未済額の縮減について	<p>不納欠損額は2千8百万円で前年度と比較し、2千6百万円の減少です。</p> <p>不納欠損額は前表のとおり様々な要因によって変化・変動しますが、少ないほうが理想的ではありますが、適正・公平な課税徴収の観点から、不納欠損処分については慎重かつ厳正な取扱いに努めてください。</p>	<p>今後も本市収納対策本部会議、連絡調整会議を定期的を開催し、関係部局との情報共有をはかり、法定手続きによる適正な滞納処分及び不納欠損処分に努めます。</p> <p>また、自主財源の確保のため、引き続き累積滞納額の縮減に取り組みます。</p>	収納課
P 5 2 支払先の確認について	<p>支出伝票等の起案をする際に、振込先を所管の係内等できっかりと確認し、誤った振込先に入金されないことがないように努めてください。また、仮に誤った振込先に振り込んでしまった際は、更なるトラブルへと発展しないよう、迅速に対応するよう努めてください。</p>	<p>従来は、謝礼等の支払いについて、支出伝票の添付書類に振込先氏名のみの記載となっているものがありましたが、同姓同名への誤払いを防ぐため、必ず「住所」を記載するようインフォメーションで周知しました。</p> <p>今後は、起票時に振込先の確認を徹底するよう、会計事務講習会やインフォメーションにより周知していきます。</p> <p>誤払いが発生した場合は、担当課において早急に相手方に連絡し返還の手続きを行います。</p>	会計課
P 5 3 予算の流用について	<p>予算の流用に際して、事務的負担や時間も要することから、予算計上の際の見積り時の見誤りを可能な限り無くし、効率的かつ適時性を持った予算執行を行うよう要望します。</p>	<p>基本的に、緊急性が認められない安易な予算流用は認めない方針です。</p> <p>ただし、予算見積り時には想定できなかった事項、突発的な事項に対応するため、やむを得ず行っています。</p> <p>今後とも、予算計上時の科目の誤りを可能な限り無くし、効率的な予算執行となるよう徹底します。</p>	財政課
P 6 4 適時な予算執行について	<p>日々激変する国際情勢等への対応は難しいことは承知していますが、でき得る限り影響を抑えられるよう、早めの予算執行を心掛けていただきますよう要望します。</p>	<p>予算執行計画調査や補正予算の編成を指示する際に職員へ周知徹底します。</p>	財政課
P 6 5 行政情報の発信について	<p>各部署で市民生活の利便向上のために、近年はスマートフォン用アプリを導入するなど、積極的な情報発信に努められています。</p> <p>つきましては、各部署が導入しているアプリ等を市民に活用してもらうため、アプリ等の一覧を作成し、総括的な情報を発信するなど、利活用促進を図っていただくよう要望します。</p>	<p>広報あづみの10月19日発行号で、市のスマートフォンアプリを包括的に紹介し、活用を促します。</p>	秘書広報課

令和3年度 安曇野市一般会計・特別会計決算審査意見書等への対応について（報告）

1. 令和3年度 安曇野市公営企業会計決算審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等(※要望等に対する将来の見通し、そのための対応策)	所管課
(1) 安曇野市 水道事業 会計 P16 5 むす び	<p>収入未済額に関しては4,754万8千円で前年度より136万円減少しました。今後とも税等の関係部局また、料金徴収委託業者との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するよう要望します。</p>	<p>関係部局、料金徴収委託業者と連携し、引き続き未収金の縮減に努めます。 現年度分は滞納初期段階で給水停止予告及び催告を行い、催告でも応じない未納者に対しては給水停止を執行します。 滞納繰越分は料金徴収委託業者と滞納整理会議を行い、各滞納者に対して方針を決定し、催告に応じない滞納者に対しては所在及び財産の状況調査を行い、支払督促等の法的措置を行います。</p>	経営管理課
	<p>水道ビジョンでは有収率の目標を令和8年度に85.4%としていますが、平成29年度から令和元年度までは上昇したものの、その後は下降に転じ当年度は79.0%（前年度比1.1ポイント減）となっています。今後も更なる老朽管の布設替工事、漏水調査による修繕工事の実施を進め、有収率の改善を図ることを要望します。 また、令和4年度は水道ビジョンの見直しを実施すると伺いましたので、急激な社会情勢の変化や原材料費の高騰など様々な要因を考慮した目標設定及び目標達成に向けた計画の見直しを要望します。</p>	<p>水道ビジョンでの有収率の目標値は、令和元年度まで順調に達成してきましたが、昨年に続き3年度も下降に転じております。これは、各地域の管路の老朽化が進み、漏水を誘発しているため有収率が伸び悩んでいるものと考えられます。他地域に比べ有収率の低い穂高・明科を中心に、計画的に各地域での漏水調査を実施して漏水箇所を特定し、修繕、老朽管の布設替えを実施します。 平成28年度策定しました水道ビジョンは、前期の5年が経過したため、今年度検証見直しを実施します。水道施設更新について、策定したアセットマネジメントを反映し、目標達成に向けた水道ビジョンの見直しをします。</p>	上水道課
(2) 安曇野市 下水道事 業会計 P29 5 むす び	<p>下水道使用料等の収入未済額は9,235万2千円であり前年度に比べ2,024万7千円減少しました。なお、受益者負担金の収入未済額は3,545万円であり前年度に比べ2,105万9千円減少しました。今後とも税等の関係部局、また料金徴収委託業者との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するよう要望します。</p>	<p>関係部局、料金徴収委託業者と連携し、引き続き未収金の縮減に努めます。 現年度分は、水道料金と併せた滞納整理が効果的であるため、訪問及び電話による折衝並びに催告書の送付にて収納につなげます。 滞納繰越分は、水道料金と同様、料金徴収委託業者と滞納整理会議を行い、各滞納者に対して方針を決め、催告に応じない滞納者に対しては所在及び財産等を調査し、滞納処分を執行します。 受益者負担金は訪問による集金及び折衝を行い収納に努め、催告に応じない滞納者の所在及び財産等を調査し、滞納処分を執行します。</p>	経営管理課